

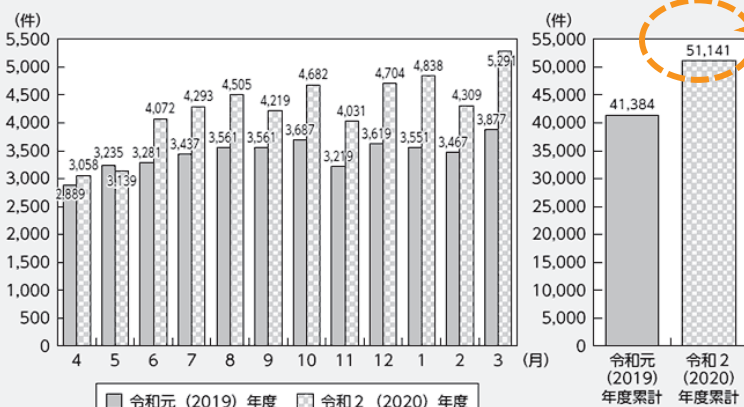


## 女性に対する暴力をなくす運動 11月12日～25日

国、地方公共団体、女性団体及び関係団体などが連携、協力し、女性に対する暴力の問題に関する取組の一層の強化と、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図る活動です。

### コロナ下で顕在化した生活面の課題

I-特-29図 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの全国の相談件数の推移



令和2年度の相談件数は5万1,141件で、前年度比で約1.2倍に増加。

「被害にあっているかも。」と思ったら、ひとりで悩まずご相談ください。

おいいた性暴力救援センター すみれ

はやくワンストップ  
相談専用電話 #8891  
(097-532-0330)  
相談時間24時間365日

### 「玖珠町人権を考える町民のつどい」を開催します(入場無料)。

玖珠町では、12月の「人権週間(12月4日～10日)」をふまえて「玖珠町人権を考える町民のつどい」を開催します。内容は、下記のとおりです。皆さまの参加をお待ちしています。

とき 2022(令和4)年12月14日(水)午後7時開会  
ところ くすまちメルサンホール

内容 ・「差別をなくす人権標語」の入選作品表彰式  
・人権講演会  
演題 「共に生きる社会へ～ハイトスピーチを体験して～」  
講師 徐 麻弥さん(多文化共生教育啓発団体『ハナ』代表)



徐 麻弥さん(右から2人目)

### ■ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です ■

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応します(相談無料)。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合もあります。

### 11月の行事予定

※(保) 玖珠町隣保館、(集) 集会所

- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 2日(水)午後1時15分～ 生花教室(保)  | 24日(木)午前9時30分～ 茶道教室(保)  |
| 9日(水)午後3時30分～ 書き方教室(保) | 27日(日)午後1時30分～ 編物教室(保)  |
| 10日(木)午前9時30分～ 茶道教室(保) | 28日(月)午後2時～ カラオケ教室(保)   |
| 13日(日)午後1時30分～ 編物教室(保) | 30日(水)午前9時30分～ 料理教室(集)  |
| 14日(月)午後2時～ カラオケ教室(保)  | 30日(水)午後3時30分～ 書き方教室(保) |
| 16日(水)午後1時15分～ 生花教室(保) |                         |

\*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催など変更になる場合があります。